

一般財団法人 前川報恩会
平成 25 年度第 4 回臨時理事会議事録

下記の提案事項に関して、理事全員の同意の意思表示をするとともに、監事から異議が述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条、同法第 197 条及び定款第 36 条第 4 項の規定により、提案事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。

記

1. 理事会の決議があったとみなされた日

平成 25 年 12 月 13 日

2. 理事会の決議があったとみなされた提案事項

提案者：理事長 宮野忠夫

第 1 号議案 平成 25 年度学術研究助成に関する件

下記 20 件を当財団の平成 25 年度助成先として決定した。



	所属機関名	研究テーマ	助成額
	役職/氏名		
1	神戸大学大学院理学研究科	食糧の安定供給を指向した農薬にとって代わる害虫駆除剤としての昆虫フェロモンの合成と実践	¥500,000
	教授/林 昌彦		
2	九州大学大学院農学研究院	飼料用米の低エネルギー高速乾燥法の実用化	¥454,000
	教授/内野 敏剛		
3	東北大学大学院工学研究科	排熱からの電力変換基盤技術創出	¥500,000
	准教授/好田 誠		
4	いわき明星大学科学技術学部 科学技術学科	低い地球温暖化係数を持ち、サイクル性能の高い新規冷媒の探索	¥500,000
	教授/東 之弘		
5	横浜国立大学工学研究院	低電力で作動する含水多孔質体を用いた超小型瞬間過熱水蒸気殺菌器の開発	¥500,000
	准教授/森 昌司		
6	同志社大学理工学部	CO2 超低温ヒートポンプの実現と最低温度への挑戦及び熱伝達特性の調査	¥500,000
	教授/ 山口 博司		
7	早稲田大学理工学術院	食糧自給率低下による過剰な窒素流入への対応策：高機能亜硝酸酸化細菌の探索	¥500,000
	教授/常田 聡		
8	九州大学大学院工学研究院	凍結生物試料品質のラマンイメージング評価による凍結プロセス最適化に関	¥500,000
	教授/高松 洋		

		する研究	
9	筑波大学生命環境科学研究科	イエシロアリ腸内共生微生物機能を活用した木質系バイオマスからの環境低負荷型エネルギー生産	¥500,000
	教授/青柳 秀紀		
10	筑波大学生命環境科学研究科	海産オイル産生藻類における油滴タンパク質の解析	¥500,000
	助教/吉田 昌樹		
11	九州産業大学工学部	微細結晶粒制御による超伝導体の臨界電流向上に関する研究	¥500,000
	准教授/西寄 照和		
12	早稲田大学先進理工学部	安全な食肉を流通させるための、ラマン分光法による食肉非接触・非破壊検査法の確立	¥500,000
	教授/竹山 春子		
13	東京農工大学大学院農学研究 院	植物共生細菌の感染メカニズムの解明	¥500,000
	特別研究員/安田 美智子		
14	早稲田大学先進理工学部	核廃棄物処理のための大出力加速器用超電導コイルシステムの基盤技術開発	¥500,000
	教授/石山 敦士		
15	東京大学大学院農学生命科学 研究科	マイクロ・ナノバブルを利用した代謝活性促進に関する研究	¥400,000
	教授/大下 誠一		
16	東北大学大学院生命科学研究 科	持続的作物生産のための植物共生微生物のゲノム科学的基盤研究	¥500,000
	教授/南澤 究		
17	東京海洋大学海洋科学技術研 究科研究院	X線CTによる極微細氷結晶の3次元観察手法の研究	¥500,000
	教授/鈴木 徹		
18	早稲田大学先進理工学部	スマート植物工場における最適なエネルギーマネジメント手法の基礎研究	¥500,000
	教授/林 泰弘		
19	千葉大学大学院工学研究科	スパイラルフリーザー内循環流れの最適化とファン動力効率化に関する研究	¥500,000
	教授/前野 一夫		
20	東北大学金属材料研究所	固体電解質を用いたスピン電池の開発	¥500,000
	准教授/水口 将輝		
		合計	¥9,854,000
		予算	¥12,000,000

第2号議案 平成25年度地域振興助成に関する件

下記10件を当財団の平成25年度助成先として決定した。

No.	団体名	助成額
1	奈良県教育振興会	¥500,000
2	Team Tama Action Project	¥500,000
3	被災地支援ボランティア団体 RINC	¥300,000
4	農と食と緑の学校	¥200,000
5	佐渡島加茂湖水系再生研究所	¥500,000
6	特定非営利活動法人国頭ツーリズム協会	¥500,000
7	まつだい早稲田じょんのび交流プロジェクト	¥500,000
8	特定非営利活動法人日本ウミガメ協議会附属黒島研究所	¥500,000
9	豊島 島づくり委員会	¥500,000
10	特定非営利活動法人早稲田環境市民ネットワーク	¥500,000
	合計	¥4,500,000
	予算	¥2,000,000

第3号議案 平成25年度福祉助成に関する件

下記14件を当財団の平成25年度助成先として決定した。

No.	所在地	申請団体 申請対象施設	希望物品	助成金額
1	愛媛県	NPO法人サスケ工房 就労継続支援A型事業所 サスケ 工房	ノートパソコン4台	¥279,720
2	茨城県	社会福祉法人ラ・フィーネつくば根 ラ・フィーネつくば根	ガスパワー発電機3 台 並列運転コード	¥279,000
3	愛知県	特定非営利活動法人いきもの語り 児童デイサービスいきものがたり	座位保持椅子24脚	¥300,000
4	千葉県	特定非営利活動法人真ごころ 放課後等デイサービス「まごころ」	ボールプール	¥246,225
5	富山県	社会福祉法人めひの野園 作業センターふじなみ	ペレットストーブ	¥200,000
6	富山県	社会福祉法人セーナー苑 就労移行支援事業所あおぞら	ポリシャー2台 その他	¥300,000
7	千葉県	特定非営利活動法人しいの木会 シーモック	換気扇、フード、そ の他	¥298,000
8	茨城県	社会福祉法人 健誠会 障害者支援施設 つくば総合福祉 センター	カラオケ器具、ろく ろ製作器具、その他	¥88,800
9	徳島県	特定非営利活動法人いのちのさと グループホームいのちのさと	ユニットバスルーム 本体	¥200,000
10	東京都	特定非営利活動法人勉強レストラ ンそうなんだ！！ 勉強レストランそうなんだ！！	車両購入費、机セッ ト×10、ロッカー、 パーティション、学 習机、事務机	¥300,000
11	茨城県	社会福祉法人芳香会 青嵐荘療護園	ペットボトル減容器	¥300,000
12	千葉県	特定非営利活動法人EPO Bringup	感覚統合に必要な器 具類一式	¥300,000
13	栃木県	社会福祉法人 飛山の里福祉会 はーとらんど	プロジェクター 映像円盤	¥254,500
14	茨城県	特定非営利活動法人SMSC サポートシェアハウスいなしき	エアコン、パソコン 2台、プリンター1 台	¥300,000
			合計	¥3,646,245
			予算	¥3,500,000

第4号議案 内部規程に関する件

以下の通りに当財団の内部規程を改訂した。改訂した内部規程は「事務処理規定」であり、既存の事務局長の定めに加え、事務局次長に関する定めを新たに追加した。

一般財団法人前川報恩会 事務処理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、一般財団法人前川報恩会（以下、「当財団」という。）定款第38条3項に基づき、当財団の事務処理の基準を定め、もって適正な事務処理の実施を図ることを目的とする。

第2章 組織

(事務局の組織)

第2条 当財団の事務局は、別表に定める事務を行う。

(職制)

第3条 事務局には事務局長及び事務局次長並びに職員として事務員をおく。

(事務局長及び事務局次長)

第4条 事務局長は、事務局の事務を統括する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局の事務を執行する。また、事務局長に事故があるとき又は事務局長が欠けたときには、その職務を代行する。

3 事務局長及び事務局次長の任免は、理事長が行う。

(職員の任免及び職務の指定)

第5条 職員の任免は、理事長が行う。

2 事務局職員は、事務局長の命を受けて、事務に従事する。

第3章 事務処理

(文書による処理)

第6条 事務の処理は、文書によって行うことを原則とする。

(事務の決裁)

第7条 事務は、すべて担当者が文書によって立案し、事務局長の決裁を受けて施行する。ただし、重要な事務は、理事長の決裁を経なければならない。

(緊急を要する事務の決裁)

第8条 緊急を要する事務で重要でないものは、担当事務員の決裁によって処理することができる。ただし、この場合においては、遅滞なく事務局長の事後承認を得なければならない。

(代決)

第9条 理事長又は事務局長が出張その他の事由により不在である場合において、特に緊急に処理しなければならない決裁文書は、決裁権者のあらかじめ指定する者が決裁することができる。

2 前項の規定により代決した者は、事後速やかに決裁権者に報告しなければならない。

(文書の整理保存)

第10条 文書に関しては、所管の者が完結月日の順に整理し、種目毎に簿冊にして保存する。

2 前年度の完結文書は、各類目別に整理保存する。

(文書の備え置き期間)

第11条 文書の取扱いに必要な簿冊として次の帳簿を備え置くものとする。

備え置き類目及び備え置き期間は、次による。

- (1) 定款……永久
- (2) 計算書類等（貸借対照表、損益計算書、計算書類の附属明細書、事業報告、事業報告の附属明細書、監査報告）……5年間
- (3) 理事会・評議員会議事録……10年間
- (4) 評議員会の決議の省略に関する同意の意思表示の書面……10年間

(文書の保存期間)

第12条 文書の保存期間は、次による。

- (1) 計算書類（貸借対照表、損益計算書）及び計算書類の附属明細書……10年間
- (2) 会計帳簿……10年間

第4章 資産及び会計

(会計処理)

第12条 当財団の資産及び会計処理に関しては、別に定める。

別表（第2条関係）

事務	総務	(1) 理事会、評議員会に関すること (2) 文書に関すること (3) 職員の人事に関すること
----	----	---

局		(4) 事務局の組織に関すること (5) 渉外に関すること
	会 計	(1) 予算及び決算に関すること (2) 資金計画及び資金操作に関すること (3) 収入及び支出の命令に関すること (4) 契約に関すること (5) 金銭及び物品の出納保管に関すること (6) その他関連業務に関すること
	業 務	(1) 助成事業の募集、実施に関すること (2) 調査及び資料に関すること (3) その他関連業務に関すること
	広 報	(1) 広報に関すること (2) その他関連業務に関すること

附則

制定 平成 24 年 10 月 31 日

施行 平成 24 年 11 月 1 日

改訂 平成 25 年 12 月 13 日

施行 平成 25 年 12 月 13 日

3. 議事録作成に係る職務を行った理事氏名

平成 25 年 12 月 13 日作成

理事長 宮野 忠夫



以上

